

証券コード 6488
2026年6月5日

株 主 各 位

名古屋市昭和区御器所通二丁目27番1
株式会社 **ヨシタケ**
取締役社長 山田 哲

第83期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第83期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.yoshitake.co.jp/ir/ir04.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ヨシタケ」又は「コード」に当社証券コード「6488」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2026年6月22日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日
 2. 場
 3. 会議の目的事項
報告事項
- 2026年6月23日（火曜日）午前10時
名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコートⅢ
1. 第83期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第83期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - (2)その他の事項（ご案内）については3頁～4頁記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以上

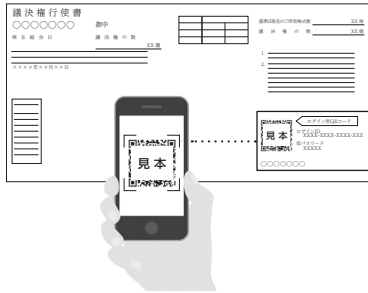
なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

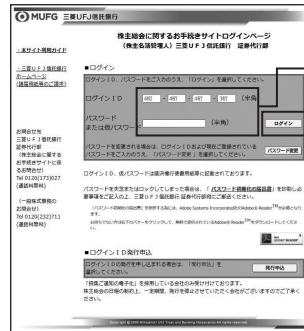


インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

第 83 期 事 業 報 告

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、2025年4月から9月にかけて、内需回復の鈍さと輸出低迷により景気の下押し圧力が続きました。特に、米国の通商政策の影響等を背景に自動車輸出に弱さが見られ、外需の回復は限定的となりました。その後、10月以降は所得税減税やエネルギー補助金の効果が現れ、個人消費には持ち直しの動きが見られました。年度後半にかけても物価上昇は継続し、コアCPIは高止まりが続きましたが、賃金上昇も一部に見られ、家計の実質購買力の改善は緩やかでした。設備投資は半導体、AI、脱炭素関連分野を中心に底堅く推移し、外需は低調ながら、内需を中心に景気は緩やかに持ち直しました。海外経済では、米国は高金利・高インフレの影響下で成長は緩やかとなる一方、労働市場は底堅く、個人消費も堅調でした。金融政策の方向性に変化は見られたものの、金利水準は景気抑制要因として作用しました。設備投資はAI、半導体、再生可能エネルギー分野を中心に底堅さが見られました。欧州はインフレ鈍化で回復の動きが見られたものの、高金利や世界貿易の減速、地政学的リスクの影響で低調に推移しました。中国では不動産市場の低迷や内需の弱さが続き、政策対応はあったものの回復は緩やかでした。今後は、ウクライナ情勢や中東情勢などの地政学的リスクに加え、米中摩擦や金融政策動向など不透明感が継続すると見込まれます。一方、米国の個人消費の底堅さやインフレ鈍化に伴う金融環境の改善、AI・半導体・脱炭素関連の投資継続が下支え要因となると見込まれ、世界経済は減速懸念を含みつつも緩やかな回復基調で推移するものと見込まれます。

当社グループにおきましては、国内外のマーケットへ向け営業活動を強化してまいりました結果、国内顧客向け販売では、製鉄関連市場において、前期に発生した大規模案件が当期は発生しなかったことなどで低調な売上となった一方で、工場設備市場において、省エネルギー効果・CO₂削減効果に寄与するワイズジャケットや、医療機関・医薬品工場向けマグネットミキサーの好調などにより売上を伸ばし、国内売上は前期を上回る推移となりました。海外顧客向け販売では、中国向けの販売は前期を下回る売上だったものの、アセアン地域向けの販売が好調に推移したことにより、販売活動全体としては前期を上回る結果となりました。

この結果、連結売上高は103億43百万円（前期比 5.1%増）となりました。

損益面では、生産の効率化、工数低減やコスト削減を徹底した結果、経常利益は22億96百万円（前期比58.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億78百万円（前期比58.5%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は5億26百万円です。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を目的として、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当該契約の極度額は15億60百万円であり、借入実行残高はありません。

(4) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第80期 (2022年度)	第81期 (2023年度)	第82期 (2024年度)	第83期 (当連結会計年度) (2025年度)
売 上 高 (百万円)	7,517	8,952	9,843	10,343
経 常 利 益 (百万円)	1,320	1,484	1,449	2,296
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,064	1,133	932	1,478
1株当たり当期純利益	83円42銭	89円3銭	73円36銭	116円24銭
総 資 産 (百万円)	16,796	19,340	20,258	21,306
純 資 産 (百万円)	14,478	15,788	16,964	18,481
1株当たり純資産額	1,130円2銭	1,230円44銭	1,322円58銭	1,441円52銭

(注)第83期の状況につきましては、前記「(1) 企業集団の事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ヨシタケ・ワークス・タイランド	745百万バーツ	100.00%	鋳造品の製造販売および各種バルブの製造販売
カワキ計測工業(株)	10百万円	100.00%	計測器の設計製造ならびに販売
ヨシタケ・アームストロング(株)	10百万円	50.00%	各種バルブの販売
ヨシタケバイオマスエンジニアリング(株)	50百万円	100.00%	バイオマス燃焼炉、ボイラー等の販売
Yoshitake Malaysia Sdn. Bhd.	300千リンギット	100.00%	バルブ・ポンプの販売
PT. Yoshitake Engineering Indonesia	2,627百万ルピア	100.00%	バルブ・ポンプの販売
Yoshitake Singapore Pte. Ltd.	500千シンガポールドル	100.00%	バルブの販売およびメンテナンス、サポートサービスの提供
Yoshitake Vietnam Co., Ltd	23,928百万ベトナムドン	100.00%	バルブの販売およびメンテナンス、サポートサービスの提供
Yoshitake Wuxi Fluid Technology Co., Ltd.	10百万人民元	67.00%	各種バルブの販売

(注)2025年7月31日付で、当社の連結子会社であるレッツ(株)は、商号をヨシタケバイオマスエンジニアリング(株)に変更しております。

2025年11月14日付で、当社の連結子会社であるDoctrine Engineering (M) Sdn.Bhd.は、商号をYoshitake Malaysia Sdn. Bhd.に変更しております。

2026年1月2日付で、当社の連結子会社であるAccess Professional Singapore Pte. Ltd.は、商号をYoshitake Singapore Pte. Ltd.に変更しております。

2026年1月23日付で、当社の連結子会社であるAccess Professional Vietnam Company Ltd.は、商号をYoshitake Vietnam Co., Ltdに変更しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、継続的な成長を目指して次のような課題に取り組み、経営の効率化と業績の向上に努めてまいります。

- ① 販売シェアの拡大
 - ・国内外の建築設備物件の受注獲得
 - ・流通、エンドユーザー、建築物の三つの領域で営業強化を推進
 - ・海外販路の更なる拡大
- ② 製品開発の強化
 - ・製品ラインアップの拡大および新市場へ投入できる製品開発
 - ・開発スケジュールの厳守を図り開発期間を短縮し開発力を上げる
- ③ リスク管理の強化
 - ・内製化を含むサプライチェーンの多様化
 - ・自然災害およびナフサ関連材料の調達性への対策強化
- ④ サステナビリティ経営の推進
 - ・流体制御バルブの販売を通じ顧客の省エネを支援する
 - ・社内においてもより一層の省エネを推進する
 - ・販売地域の拡大と新市場への参入を推進し企業の持続性を一層高める

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

自動調整弁の製造、販売

(8) 企業集団の主要拠点等（2026年3月31日現在）

① 当社

本 社：名古屋市昭和区

工 場：愛知県小牧市

営業所：東京都中央区、名古屋市昭和区、大阪市西区、札幌市中央区、仙台市宮城野区、静岡市駿河区、富山県高岡市、広島市中区、福岡市博多区

② 子会社

ヨシタケ・ワークス・タイランド：タイ国チョンブリ

カワキ計測工業(株)：兵庫県明石市

ヨシタケ・アームストロング(株)：名古屋市昭和区

ヨシタケバイオマスエンジニアリング(株)：名古屋市昭和区

Yoshitake Malaysia Sdn. Bhd.：マレーシア国セランゴール

PT. Yoshitake Engineering Indonesia：インドネシア共和国ジャカルタ

Yoshitake Singapore Pte. Ltd.：シンガポール共和国ベノワロード

Yoshitake Vietnam Co., Ltd：ベトナム社会主義共和国ホーチミン

Yoshitake Wuxi Fluid Technology Co., Ltd.：中華人民共和国江蘇省

(9) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
550	△1

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。
臨時従業員数の平均雇用人数は86名であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
180	—	42.3	16.0

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。
臨時従業員数の平均雇用人数は56名であります。

(10) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

借入先	借入金残高
United Overseas Bank (Vietnam) Limited	19百万円

2. 株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- | | |
|--------------|------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 45,331,756株 |
| (2) 発行済株式総数 | 13,326,389株（自己株式608,557株を含む） |
| (3) 株主数 | 3,446名 |
| (4) 上位10名の株主 | |

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
有 限 会 社 プ ラ ス フ ァ イ ブ	4,659,388	36.63
DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE PLUS SEVEN PTE. LTD.	1,395,400	10.97
株 式 会 社 昭 和 螺 旋 管 製 作 所	247,753	1.94
東 芳 工 業 株 式 会 社	206,720	1.62
榎 田 重 夫	192,000	1.50
光 通 信 株 式 会 社	191,000	1.50
吉 田 均	175,680	1.38
島 亜 紀	175,480	1.37
松 栄 金 属 株 式 会 社	164,051	1.28
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	141,600	1.11

- (注) 1. 当社は、自己株式を608,557株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を除く発行済株式総数に対する持株数の割合であります。
3. 当社は、2025年9月11日開催の臨時取締役会の決議に基づき、2025年9月16日付で608,557株の自己株式を消却いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 田 哲	
取 締 役	吉 野 幸 司	カワキ計測工業(株)担当
取 締 役	早 川 健 二	生産本部長
取 締 役	浅 田 幸 男	エンジニアリング事業本部営業本部長
取 締 役	橋 本 育 夫	エンジニアリング事業本部部長（海外販売担当）
取 締 役 (監 査 等 委 員)	水 谷 博 之	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	林 宏 忠	(株)メイネツ 代表取締役社長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	加 藤 敦	(株)セーシン 代表取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員） 水谷 博之、林 宏忠および加藤 敦は、社外取締役であり、東京証券取引所が定める独立役員であります。
2. 代表取締役 山田 哲、取締役 吉野 幸司、取締役 早川 健二、取締役 浅田 幸男および取締役 橋本 育夫の重要な兼職の状況は以下の通りであります。
- ・山田 哲 ヨシタケ・ワークス・タイランド、カワキ計測工業(株)、ヨシタケ・アームストロング(株)、ヨシタケバイオマスエンジニアリング(株)、Yoshitake Malaysia Sdn. Bhd.社、PT. Yoshitake Engineering Indonesia社、Yoshitake Singapore Pte. Ltd.社、Yoshitake Wuxi Fluid Technology Co., Ltd.の代表取締役社長およびアームストロング・ヨシタケの代表取締役
 - ・吉野 幸司 ヨシタケ・アームストロング(株)の代表取締役およびカワキ計測工業(株)の専務取締役
 - ・早川 健二 ヨシタケ・ワークス・タイランドの代表取締役
 - ・浅田 幸男 ヨシタケバイオマスエンジニアリング(株)の代表取締役
 - ・橋本 育夫 アームストロング・ヨシタケの代表取締役
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は各監査等委員とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とし、当該責任限定が認められるのはその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときに限られます。

(2) 取締役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対 象 と な る 役 員 の 員 数 (名)
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等	役員退職慰勞 引当金繰入額	
取 締 役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	106,132 (-)	95,982 (-)	-	-	10,150 (-)	6 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	6,390 (6,390)	5,640 (5,640)	-	-	750 (750)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	112,522 (6,390)	101,622 (5,640)	- (-)	- (-)	10,900 (750)	9 (3)

(注) 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 取締役および監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、19頁まで「取締役」という。)の金銭報酬の額は、2022年6月23日開催の第79期定時株主総会において月額20,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人部分報酬は含まない)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年6月23日開催の第79期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業価値向上に資することを原則とし、各取締役の役位、職責に応じて、従業員給与とのバランスも考慮しながら総合的に勘案して決定することを基本方針とする。具体的には、確定報酬（金銭報酬）および役員退職慰労金により構成するものとする。

2. 確定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の確定報酬の支給時期は月例支給とし、役員退職慰労金の支給時期については株主総会の決議により取締役会において社内規定に基づき決議するものとする。個人別の確定報酬は2022年6月23日開催の定時株主総会において決議された月額20,000千円以内にて、透明性および公平性を確保するため、各取締役の役位、職責、在任年数に応じて従業員給与とのバランスも考慮しながら総合的に勘案して決定する。退職慰労金については社内規定の定めに基づき決定するものとする。

3. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等の額に対する割合については、確定報酬である基本報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めるものとする。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の確定報酬については取締役会決議に基づき代表取締役社長 山田 哲がその具体的内容について委任を受けるものとする。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定にかかる委任に関する事項

取締役会は、当事業年度の各取締役の基本報酬の額につき、その決定を代表取締役社長 山田 哲に委任しております。委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況ならびに役員個人の報酬等の内容にかかる決定方針を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員個人の報酬額を決定できると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、取締役会がその妥当性等について検討し、個人別の報酬等の内容は方針に沿ったものであると判断しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先との関係

取締役（監査等委員） 林 宏忠は株式会社メイネツの代表取締役社長を務めており、当社とこれらの会社との間に特別な利害関係はありません。

取締役（監査等委員） 加藤 敦は株式会社セーシンの代表取締役を務めており、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 （監査等委員） 水谷博之	当事業年度に開催された取締役会14回および監査等委員会6回の全てに出席いたしました。出席した取締役会および監査等委員会において、企業経営にかかる特にコンプライアンス関連の事項に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役 （監査等委員） 林 宏忠	当事業年度に開催された取締役会14回および監査等委員会6回の全てに出席いたしました。出席した取締役会および監査等委員会において、企業経営にかかる全般的な事項に関し、会社経営者としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役 （監査等委員） 加藤 敦	当事業年度に開催された取締役会14回および監査等委員会6回の全てに出席いたしました。出席した取締役会および監査等委員会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 氏名または名称
三優監査法人
- (2) 責任限定契約に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 会計監査人への報酬等の額

	支払額 (千円)
報酬等の額	25,600
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	26,400

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査人の監査を受けています。
- (4) 非監査業務の内容
該当事項はありません。
 - (5) 解任または不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則により会社の業務執行を決議する。子会社における重要事項についても当社規定に準じた形で議案として提出され取締役会において審議される。代表取締役は取締役会から委任された当社グループの業務執行の決定を行うとともに、取締役会決議、社内規定に従い職務を執行する。取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。取締役の職務執行状況は監査基準および監査計画に基づき監査等委員である取締役の監査を受けるものとする。

業務執行部門から独立した内部監査室が定期的に当社および重要性の高い子会社に対する内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役および監査等委員である取締役に適宜報告する。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

法令および文書管理規定に基づき、定められた場所に定められた期間を適切に保存および管理する。

取締役会および監査等委員会はこれらの情報を常時閲覧することができる。

③ 当社グループの損失の危険管理に関する規程その他の体制

全社的なリスクは管理部門が統括的に管理するが、各部門固有の業務に付随するリスクについては各部門長が、それぞれ自部門に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、使用人への教育を実施する。子会社のリスクに関しては子会社を管轄する取締役および責任者が常時監視するとともに当社取締役会に報告する体制をとる。

当社グループ内に不測の事態が発生した場合は、当社社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っている。年度予算を立案し、全社のおよび各部門が実施すべき具体的な目標設定を行う。また、取締役および部門長により構成される予算委員会を毎月1回開催し、各部門長から実績報告を行い、予実績管理を実施する。
子会社においても当社に準じた体制を取るとともに、重要事項ならびに予実績分析を取締役に報告する。
- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の経営については、事業の経過について定期的な報告を求めるほか、重要案件については事前協議を行う。当社から取締役を派遣し、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。
- ⑥ 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員である取締役は、必要に応じて内部監査担当者を補助者とし、監査業務に必要な事項を命令することができる。内部監査担当者は、監査等委員会との協議により監査等委員である取締役の要請した事項の臨時監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告する。
監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して監査等委員である取締役以外の者の指揮命令を受けない。当該使用人の任免、異動、人事評価に関しては、監査等委員である取締役の同意を得なければならないものとする。
- ⑦ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項
監査等委員である取締役からその職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、直ちにこれを負担する。

- ⑧ 取締役および使用人が監査等委員である取締役に報告するための体制その他の監査等委員である取締役への報告に関する体制
監査等委員である取締役は取締役会のほか、当社グループ内の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて担当取締役（子会社を含む）または使用人に説明を求めることとする。
業務運用にかかる不適切な行為の兆候もしくは不適切な行為が発見された場合、発見者は内部通報制度運用規定に則り取締役および経営者に直接通報する体制を取っており、通報を受けたものは遅滞なく監査等委員である取締役へ報告する。
- ⑨ 前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度運用規定に基づき総務担当取締役が統括責任者となり、報告者の職場環境が悪化することのないよう適切な処置を取る。
- ⑩ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
監査等委員会は定期的開催され、年間計画に基づき取締役と重要課題等について意見交換を行う。
監査等委員である取締役は、内部監査室と定期的な会合を持つほか、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うとともに、連携して監査の実効性を確保する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における主な運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況については内部監査室による定期的な維持監査による運用確認のほか、組織の改正、関連法令の改正などに対応し、整備・改定に取り組んでおります。

② 内部監査

内部管理体制の整備・運用状況につきましては、当社グループ内の内部牽制組織として社長の直轄で内部監査室を設置し、委嘱を受けた内部監査員1名が年間監査計画に基づき日常業務の適法性、適正性の監査を実施するとともに、各部門および内部統制上の重要性の高い子会社に対して業務改善に関する指摘、助言を行い、業務の効率化や改善を図っております。

③ 取締役会

取締役会は原則毎月開催され、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの運用状況、経営計画の進捗状況、経営リスク等について審議しております。

④ 監査等委員会

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（3名全員が社外取締役）で構成され、客観的で公正な監査を図るほか、監査等委員である取締役は取締役会およびその他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるなど、客観的な立場で取締役の職務執行について監督機能を発揮しております。

本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1 現金及び預金	4,160,220	1 支払手形及び買掛金	452,034
2 受取手形及び売掛金	2,158,779	2 短期借入金	19,789
3 電子記録債権	1,104,761	3 1年内返済予定の長期借入金	1,748
4 有価証券	718,396	4 リース債務	62,211
5 商品及び製品	1,650,341	5 未払法人税等	592,119
6 仕掛品	1,061,813	6 未払消費税等	34,511
7 原材料及び貯蔵品	1,173,364	7 賞与引当金	204,012
8 その他の	300,378	8 その他	541,631
貸倒引当金	△35,399	流動負債合計	1,908,059
流動資産合計	12,292,656	II 固定負債	
II 固定資産		1 リース債務	199,281
1 有形固定資産		2 役員退職慰労引当金	163,224
(1) 建物及び構築物	1,626,172	3 退職給付に係る負債	422,865
(2) 機械装置及び運搬具	1,269,248	4 資産除去債務	48,378
(3) 土地	1,341,591	5 その他	83,258
(4) リース資産	312,698	固定負債合計	917,008
(5) 建設仮勘定	47,065	負債合計	2,825,068
(6) その他	128,519	(純資産の部)	
有形固定資産合計	4,725,297	I 株主資本	
2 無形固定資産		1 資本金	1,908,674
(1) のれん	590,510	2 資本剰余金	2,657,539
(2) その他	107,242	3 利益剰余金	11,467,840
無形固定資産合計	697,753	4 自己株式	△244,975
3 投資その他の資産		株主資本合計	15,789,078
(1) 投資有価証券	3,094,627	II その他の包括利益累計額	
(2) 長期貸付金	2,285	1 その他有価証券評価差額金	88,918
(3) 繰延税金資産	76,311	2 為替換算調整勘定	2,455,028
(4) その他	417,224	その他の包括利益累計額合計	2,543,947
投資その他の資産合計	3,590,448	III 非支配株主持分	148,061
固定資産合計	9,013,499	純資産合計	18,481,087
資産合計	21,306,155	負債純資産合計	21,306,155

連結損益計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金 額
I 売上高	10,343,559
II 売上原価	6,169,613
III 売上総利益	4,173,945
III 販売費及び一般管理費	2,853,520
IV 営業利益	1,320,425
IV 営業外収益	
1 受取利息	55,423
2 受取配当金	4,841
3 持分法による投資利益	424,269
4 組合投資利益	536,644
5 その他	66,645
V 営業外費用	
1 支払利息	13,078
2 為替差損	77,566
3 その他	21,110
経常利益	1,087,824
VI 特別損失	
1 投資有価証券評価損	50,000
2 会員権売却損	7,700
税金等調整前当期純利益	2,296,493
法人税、住民税及び事業税	814,286
法人税等調整額	△58,431
当期純利益	1,482,938
非支配株主に帰属する当期純利益	4,600
親会社株主に帰属する当期純利益	1,478,338

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2025年4月1日残高	1,908,674	2,657,905	10,577,493	△489,951	14,654,122
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△343,381		△343,381
親会社株主に帰属する当期純利益			1,478,338		1,478,338
自己株式の消却		△366	△244,609	244,975	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△366	890,347	244,975	1,134,956
2026年3月31日残高	1,908,674	2,657,539	11,467,840	△244,975	15,789,078

(単位：千円)

項目	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純 資 産 計 合
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
2025年4月1日残高	102,745	2,063,533	2,166,279	144,285	16,964,686
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△343,381
親会社株主に帰属する当期純利益					1,478,338
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△13,827	391,495	377,668	3,776	381,444
連結会計年度中の変動額合計	△13,827	391,495	377,668	3,776	1,516,401
2026年3月31日残高	88,918	2,455,028	2,543,947	148,061	18,481,087

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項……………連結子会社の数 9社

連結子会社：ヨシタケ・ワークス・タイランド、カワキ計測工業(株)、ヨシタケ・アームストロング(株)、ヨシタケバイオマスエンジニアリング(株)、Yoshitake Malaysia Sdn.Bhd.、PT. Yoshitake Engineering Indonesia、Yoshitake Singapore Pte. Ltd.、Yoshitake Vietnam Co., Ltd、Yoshitake Wuxi Fluid Technology Co., Ltd.

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

……………連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる連結子会社は6社ですが、連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、同決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その主な連結子会社は以下のとおりであります。

決算日 12月31日

Yoshitake Malaysia Sdn.Bhd.他4社

決算日 1月31日

ヨシタケバイオマスエンジニアリング(株)

(3) 持分法の適用に関する事項……………持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社：アームストロング・ヨシタケ、
エバーラスティング・バルブ

持分法の適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については各社の直近の事業年度にかかる計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

A. 有価証券

その他有価証券……………市場価格のない株式等以外のもの
……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

……………移動平均法による原価法

なお、匿名組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

B. 棚卸資産

商品及び製品、……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品、原材料

貯蔵品……………主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

A. 有形固定資産……………当社および国内連結子会社は定率法

(リース資産を除く) ……ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は建物10年～50年、機械装置12年であります。

B. 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

C. リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社グループのIFRS適用子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

- A. 貸倒引当金……………当社および国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- B. 賞与引当金……………当社、国内連結子会社および一部の在外連結子会社は従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- C. 役員退職慰労引当金……………当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

- ④退職給付に係る会計処理の方法…従業員退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務（当社は自己都合要支給額、国内連結子会社は自己都合要支給額から中小企業退職金共済の要支給額を控除した額、在外連結子会社は所在地国の制度に基づき計算された期末要支給額）および年金資産に基づき計上しております。

⑤収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは自動調整弁の製造・販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。

国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産……………外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算又は負債の本邦通貨への換算の基準……………し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日または各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

- (5) のれんの償却に関する事項……………のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

「営業外収益」の「組合投資利益」は、従来、「出資分配金」(前連結会計年度5,088千円)として区分掲記して表示しておりましたが、当連結会計年度より、より実態に即した表示とするため、「組合投資利益」(当連結会計年度536,644千円)として表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	1,650,341千円
仕掛品	1,061,813千円
原材料及び貯蔵品	1,173,364千円

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

棚卸資産は、正味売却価額が帳簿価額よりも低下しているときには、帳簿価額を正味売却価額まで切り下げております。また、一定期間を超えて在庫として滞留する棚卸資産については、収益性の低下を鑑み期間の経過に応じ規則的に簿価を切下げております。なお、想定される通常の営業循環から外れて過剰に保有する棚卸資産についても、処分見込価額まで簿価を切下げております。当連結会計年度の棚卸資産の簿価切り下げ額は132,654千円であります。

(3) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループは受注見込みによる生産方式をとっており、将来の販売見込みについては過去の販売実績および主要ユーザーである製造業、建築業における市況等に基づき見積りを行い、保有期間が長期に亘る棚卸資産は、将来の販売見込み等を鑑みて適宜廃棄処分を行っております。当社グループの棚卸資産評価減の算出には、市場における正味売却価額との比較、滞留期間等に応じ過去の販売実績と廃棄実績を組み合わせた評価減率を利用した計算方法のほか、営業循環から外れた過剰在庫については将来の販売見込み等を予測し、評価減額を算出する方法を組み合わせています。棚卸資産の正味売却価額は、様々な顧客ニーズの状況や経済環境の変化の影響を受けるため、直近の販売実績等を基礎として算出しております。

(4) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来における景気等の市場経済を取り巻くさまざまな外部要因や著しい技術改革等によって、製品等の販売実績が当初の想定を大きく下回った場合には、翌連結会計年度の棚卸資産の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	現金及び預金	230,373千円
	建物及び構築物	59,121千円
	土地	265,086千円
	投資その他の資産（その他）	14,287千円
	合計	568,869千円
上記に対応する債務	流動負債（その他）	14,196千円
	合計	14,196千円

(注) 担保に供した現金及び預金の230,373千円については、契約履行保証のため差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,024,181千円

(3) 契約負債の残高
 契約負債（注） 165,118千円

(注) 契約負債は、連結貸借対照表のうち流動負債の「その他」に含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	13,934,946株	一株	608,557株	13,326,389株

(注) 当社は、2025年9月11日開催の臨時取締役会の決議に基づき、2025年9月16日付で608,557株の自己株式を消却いたしました。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

2025年6月24日開催の第82期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	343,381千円
1株当たり配当額	27円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月25日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年6月23日開催予定の第83期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額	445,124千円
1株当たり配当額	35円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月24日

(注) 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、資金の調達を必要とする場合は主として銀行等金融機関からの借入により行っております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は株式、債券、匿名組合出資、投資事業有限責任組合出資および任意組合出資であり、上場株式および債券については四半期ごとに時価の把握を行っております。匿名組合出資、投資事業有限責任組合出資および任意組合出資については定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金およびリース債務は、設備投資に係る資金調達および初期費用の平準化を目的としたものであり、償還日は決算日後最長7年であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。また、「現金及び預金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」「未払消費税等」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差 額
① 受取手形及び売掛金	2,158,779		
電子記録債権	1,104,761		
貸倒引当金	△35,399		
	3,228,141	3,228,141	—
② 有価証券および投資有価証券			
其他有価証券	822,495	822,495	—
③ 長期借入金(*2)	(1,748)	(1,748)	—
④ リース債務(*3)	(261,493)	(249,764)	11,728

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(*3) リース債務（流動負債）はリース債務に含めております。

(注1)市場価格のない株式等（関連会社株式（連結貸借対照表計上額1,928,206千円）および非上場株式（連結貸借対照表計上額111,708千円）は、「② 有価証券および投資有価証券 其他有価証券」に含めておりません。

(注2)受取手形及び売掛金、電子記録債権については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注3)貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしていません。また、当連結会計年度末に係る当該金融商品の連結貸借対照表計上額の合計額は950,612千円であります。

- (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項
 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	212,533	—	—	212,533
債券	—	609,962	—	609,962

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	2,158,779	—	2,158,779
電子記録債権	—	1,104,761	—	1,104,761
貸倒引当金(*1)	—	△35,399	—	△35,399
長期借入金(*2)	—	1,748	—	1,748
リース債務(*3)	—	249,764	—	249,764

(*1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(*3) リース債務（流動負債）はリース債務に含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券

債券は取引金融機関から揭示された公正価値等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価と近似していると考えられるため、帳簿価額を時価としております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントを主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	日本	アジア	
顧客との契約から生じる収益	7,592,218	2,751,340	10,343,559
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	7,592,218	2,751,340	10,343,559

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,132,604
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,263,541
契約負債（期首残高）	88,775
契約負債（期末残高）	165,118

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、88,775千円であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,441円52銭
1株当たり当期純利益	116円24銭

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1 現金及び預金	1,468,941	1 電子記録債	11,326
2 受取手形	15,962	2 買掛金	346,885
3 電子記録債	1,092,727	3 リース債	16,018
4 売掛金	1,609,467	4 未払金	79,772
5 有価証券	718,396	5 未払費用	70,767
6 製品	780,146	6 未払法人税等	538,557
7 仕掛品	428,663	7 未払消費税	16,960
8 原材料及び貯蔵品	458,843	8 前受金	5,355
9 前払費用	40,053	9 預り金	8,232
10 その他金	60,570	10 賞与引当金	159,724
11 貸倒引当金	△9,929	11 その他金	202
流動資産合計	6,663,843	流動負債合計	1,253,800
II 固定資産		II 固定負債	
1 有形固定資産		1 リース債	62,296
(1) 建物	686,582	2 退職給付引当金	308,342
(2) 構築物	6,323	3 役員退職慰労引当金	163,224
(3) 機械及び装置	143,044	4 資産除去債	39,389
(4) 車両運搬具	2,368	5 その他	10,321
(5) 工具、器具及び備品	33,934	固定負債合計	583,574
(6) 土地	813,266	負債合計	1,837,375
(7) リース資産	70,795		
(8) 建設仮勘定	39,129	(純資産の部)	
有形固定資産合計	1,795,444	I 株主資本	
2 無形固定資産		1 資本金	1,908,674
(1) ソフトウェア	88,334	2 資本剰余金	2,657,539
(2) 電話加入権	6,895	資本剰余金合計	2,657,539
無形固定資産合計	95,229	3 利益剰余金	
3 投資その他の資産		(1) 利益準備金	142,525
(1) 投資有価証券	1,146,056	(2) その他利益剰余金	77,349
(2) 関係会社株	5,147,467	固定資産圧縮積立金	8,943,379
(3) 関係会社長期貸付金	154,000	繰越利益剰余金	9,163,254
(4) 従業員に対する長期貸付金	316	利益剰余金合計	△244,975
(5) 長期前払費用	3,741	4 自己株	
(6) 繰延税金資産	195,292	株主資本合計	13,484,493
(7) 会員権	34,449		
(8) 保険積立金	283,565	II 評価・換算差額等	
(9) その他	44,013	その他有価証券評価差額金	88,255
(10) 貸倒引当金	△153,295	評価・換算差額等合計	88,255
投資その他の資産合計	6,855,606	純資産合計	13,572,748
固定資産合計	8,746,280	負債純資産合計	15,410,123
資産合計	15,410,123		

損益計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

区	分	金	額
I	売上		7,093,899
II	売上原価		
	1 製品期首棚卸高価	788,308	
	2 当期製品製造原価	4,380,247	
	合	5,168,555	
	3 製品期末棚卸高価	780,146	4,388,409
	売上総利益		2,705,490
III	販売費及び一般管理費		1,848,317
IV	営業外収益		857,172
	1 受取利息	81	
	2 有価証券利息	46,520	
	3 受取配当金	1,090,492	
	4 為替差益	66,763	
	5 受取賃貸料	3,868	
	6 組合投資利益	536,644	
	7 その他	50,009	1,794,382
V	営業外費用		
	1 支払利息	5,080	
	2 貸倒引当金繰入額	4,279	
	3 組合投資損失	7,181	
	4 その他	4,038	20,580
VI	経常利益		2,630,974
	特別損失		
	1 投資有価証券評価損	50,000	
	2 会員権売却損	7,700	57,700
	税引前当期純利益		2,573,274
	法人税、住民税及び事業税	706,341	
	法人税等調整額	△33,808	672,533
	当期純利益		1,900,740

株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
2025年4月1日残高	1,908,674	2,657,539	366	2,657,905	142,525	77,704	7,630,274	7,850,505	△489,951	11,927,134
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						△354	354	—		—
剰余金の配当							△343,381	△343,381		△343,381
当期純利益							1,900,740	1,900,740		1,900,740
自己株式の消却			△366	△366			△244,609	△244,609	244,975	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	△366	△366	—	△354	1,313,104	1,312,749	244,975	1,557,358
2026年3月31日残高	1,908,674	2,657,539	—	2,657,539	142,525	77,349	8,943,379	9,163,254	△244,975	13,484,493

(単位：千円)

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2025年4月1日残高	102,112	102,112	12,029,247
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△343,381
当期純利益			1,900,740
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△13,857	△13,857	△13,857
事業年度中の変動額合計	△13,857	△13,857	1,543,501
2026年3月31日残高	88,255	88,255	13,572,748

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ①子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法
- ②その他有価証券……市場価格のない株式等以外のもの
……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
……移動平均法による原価法
なお、匿名組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ①製品、仕掛品、原材料……総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ②貯蔵品……最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却方法

- ①有形固定資産……定率法
（リース資産を除く）
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は建物10年～50年、機械装置12年であります。
- ②無形固定資産……定額法
（リース資産を除く）
- ③リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合要支給額）および年金資産に基づき計上しております。
- ④役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は自動調整弁の製造・販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。

国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産又は負債の……………外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、本邦通貨への換算の基準 換算差額は損益として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

「営業外収益」の「組合投資利益」および「営業外費用」の「組合投資損失」は、従来、「出資分配金」(前事業年度5,088千円)および「匿名組合投資損失」(前事業年度7,574千円)として区分掲記して表示しておりましたが、当事業年度より、より実態に即した表示とするため、それぞれ「組合投資利益」(当事業年度536,644千円)、「組合投資損失」(当事業年度7,181千円)として表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

製品	780,146千円
仕掛品	428,663千円
原材料及び貯蔵品	458,843千円

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

棚卸資産は、正味売却価額が帳簿価額よりも低下しているときには、帳簿価額を正味売却価額まで切り下げております。また、一定期間を超えて在庫として滞留する棚卸資産については、収益性の低下を鑑み期間の経過に応じ規則的に簿価を切下げております。なお、想定される通常の営業循環から外れて過剰に保有する棚卸資産についても、処分見込価額まで簿価を切下げております。当事業年度の棚卸資産の簿価切り下げ額は73,215千円であります。

(3) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は受注見込みによる生産方式をとっており、将来の販売見込みについては過去の販売実績および主要ユーザーである製造業、建築業における市況等に基づき見積りを行い、保有期間が長期に亘る棚卸資産は、将来の販売見込み等を鑑みて適宜廃棄処分を行っております。当社の棚卸資産評価減の算出には、市場における正味売却価額との比較、滞留期間等に応じ過去の販売実績と廃棄実績を組み合わせた評価減率を利用した計算方法のほか、営業循環から外れた過剰在庫については将来の販売見込み等を予測し、評価減額を算出する方法を組み合わせています。棚卸資産の正味売却価額は、様々な顧客ニーズの状況や経済環境の変化の影響を受けるため、直近の販売実績等を基礎として算出しております。

(4) 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来における景気等の市場経済を取り巻くさまざまな外部要因や著しい技術改革等によって、製品等の販売実績が当初の想定を大きく下回った場合には、翌事業年度の棚卸資産の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	建	物	59,121千円
	土	地	265,086千円
	合	計	324,207千円

なお、当事業年度末において担保権によって担保されている債務の残高はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,146,100千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	126,956千円
短期金銭債務	231,357千円

(4) 保証債務

下記の関係会社のスタンドバイ信用状(SBLC)に対する保証債務
Yoshitake Vietnam Co., Ltd 19,789千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	555,151千円
仕入高	2,192,113千円
材料有償支給高等	140,612千円
営業取引以外の取引高	1,106,246千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数 普通株式 608,557株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	24,245千円
賞与引当金	50,297千円
退職給付引当金	97,096千円
役員退職慰労引当金	51,399千円
貸倒引当金	51,399千円
資産除去債務	12,403千円
会員権評価損	18,882千円
在庫評価損	22,214千円
投資有価証券評価損	15,745千円
関係会社株式評価損	34,917千円
その他の他	11,614千円
繰延税金資産小計	<u>390,216千円</u>
評価性引当額	<u>△114,691千円</u>
繰延税金資産合計	<u>275,524千円</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△40,565千円
固定資産圧縮積立金	△35,553千円
その他の他	△4,113千円
繰延税金負債合計	<u>△80,232千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>195,292千円</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記
子会社

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ヨシタケ・ ワークス・ タイランド	直接 100.0	当社製品の 製造 役員の兼任	製品等の 仕入(注)	2,043,651	買掛金	210,305
				製品等の 販売(注)	123,179	売掛金	19,178
				原材料等の 有償支給 (注)	110,180	流動資産 (その他)	31,293

(注) 価格その他の取引条件は市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職年金規定に基づき、退職一時金制度を設けております。

当社は退職一時金制度による事業年度末における自己都合要支給額から年金資産を控除し退職給付引当金を計算する簡便法を採用しております。

(2) 確定給付制度

①簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金期首残高	300,431千円
退職給付費用	60,117千円
退職給付の支払額	26,119千円
制度への拠出額	26,086千円
退職給付引当金期末残高	<u>308,342千円</u>

②退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	419,376千円
年金資産	<u>△419,376千円</u>
	一千円
非積立型制度の退職給付債務	308,342千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>308,342千円</u>
退職給付引当金	<u>308,342千円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>308,342千円</u>

(注) 確定給付年金が一時金制度の内枠となっているため、自己都合要支給額のうち年金資産相当部分を積立型として記載し、年金資産を超える部分を非積立型として記載しております。

③退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	60,117千円
----------------	----------

10. 収益認識に関する注記

連結注記表「7. 収益認識に関する注記」において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,067円22銭
1株当たり当期純利益	149円45銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社 ヨ シ タ ケ
取締役会 御中

三優監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓太

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 雄城

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨシタケの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシタケ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容及び連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

株式会社 ヨ シ タ ケ
取 締 役 会 御 中

三優監査法人
名古屋事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 鈴木 啓 太

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 吉川 雄 城

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨシタケの2025年4月1日から2026年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第83期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況について報告を受けました。また、子会社についても取締役及び使用人等から必要に応じて子会社の事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類の作成の基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

株式会社ヨシタケ 監査等委員会

監査等委員 水谷 博之 ㊟

監査等委員 林 宏忠 ㊟

監査等委員 加藤 敦 ㊟

(注) 監査等委員 水谷 博之、林 宏忠及び加藤 敦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第83期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金35円にいたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は445,124,120円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	山田 哲 (1969年7月28日生)	1996年3月 当社入社 1999年12月 当社退社 2001年10月 当社入社 社長室長 2002年6月 当社取締役社長室長兼営業本部副本部長 2004年4月 当社代表取締役副社長 2006年6月 当社代表取締役社長 現在に至る [重要な兼職の状況] ヨシタケ・アームストロング株式会社 代表取締役社長 アームストロング・ヨシタケ 代表取締役 ヨシタケ・ワークス・タイランド 代表取締役社長 カワキ計測工業株式会社 代表取締役社長 ヨシタケバイオマスエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 Yoshitake Wuxi Fluid Technology Co., Ltd. 代表取締役社長 Yoshitake Malaysia Sdn. Bhd. 代表取締役社長 PT.Yoshitake Engineering Indonesia 代表取締役社長 Yoshitake Singapore Pte. Ltd. 代表取締役社長	106,364株
	選任の理由 当社が山田 哲氏を取締役候補者とした理由は、これまで当社の代表取締役社長として、当社グループの経営を担ってきた実績と経験、経営全般における豊富な見識を有することから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	吉野 幸司 (1963年3月30日生)	1985年4月 当社入社 2004年12月 当社技術部長 2011年4月 当社執行役技術部長兼購買部、品質保証部担当 2014年6月 当社取締役エンジニアリング事業本部長兼品質保証部担当 2018年4月 当社取締役エンジニアリング事業本部長兼品質保証部長 2024年4月 当社取締役カワキ計測工業株式会社担当 現在に至る [重要な兼職の状況] ヨシタケ・アームストロング株式会社 代表取締役 カワキ計測工業株式会社 専務取締役	5,400株
		選任の理由 当社が吉野 幸司氏を取締役候補者とした理由は、当社の技術部や品質保証部の責任者を歴任し、豊富な経験と実績のもと、今後も当社の重要な業務執行の決定ならびに取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。	
3	早川 健二 (1962年12月17日生)	1984年10月 当社入社 2011年11月 当社執行役製造部長 2012年4月 ヨシタケ・ワークス・タイランド 出向 2015年4月 当社執行役生産本部長 2018年6月 当社取締役生産本部長 現在に至る [重要な兼職の状況] ヨシタケ・ワークス・タイランド 代表取締役	13,700株
		選任の理由 当社が早川 健二氏を取締役候補者とした理由は、当社の製造部や連結子会社ヨシタケ・ワークス・タイランドの責任者を歴任し、現在は豊富な経験と実績のもと当社の取締役として製造部門を統括しており、今後も当社の重要な業務執行の決定ならびに取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	浅田 幸男 (1967年8月13日生)	1991年1月 当社入社 2014年4月 当社執行役エンジニアリング事業本部部長 2018年6月 当社取締役エンジニアリング事業本部営業 本部長 現在に至る [重要な兼職の状況] ヨシタケバイオマスエンジニアリング株式会社 代表取締役	8,100株
	選任の理由 当社が浅田 幸男氏を取締役候補者とした理由は、当社の営業部門の責任者を歴任し、現在は豊富な経験と実績のもと当社の取締役として営業部門を統括しており、今後も当社の重要な業務執行の決定ならびに取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
5	橋本 育夫 (1970年3月25日生)	1995年7月 当社入社 2015年1月 当社海外販売事業部長 2019年4月 当社エンジニアリング事業本部部長 2022年6月 当社取締役エンジニアリング事業本部部長 (海外販売担当) 現在に至る [重要な兼職の状況] アームストロング・ヨシタケ 代表取締役	2,600株
	選任の理由 当社が橋本 育夫氏を取締役候補者とした理由は、当社の海外販売事業部門の責任者を歴任し、今後も当社の重要な業務執行の決定ならびに取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。		

- (注) 1. 取締役候補者山田 哲氏は、ヨシタケ・アームストロング株式会社の代表取締役を兼務しており、当社と同社はスチームトラップの販売について競業関係にあります。また、同氏はアームストロング・ヨシタケ、ヨシタケ・ワークス・タイランド、カワキ計測工業株式会社、Yoshitake Wuxi Fluid Technology Co., Ltd.、Yoshitake Malaysia Sdn. Bhd.、PT.Yoshitake Engineering IndonesiaおよびYoshitake Singapore Pte. Ltd.の代表取締役を兼務しており、当社と同社とは製品・部品の取引関係があります。また、同氏はヨシタケバイオマスエンジニアリング株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、当社と同社とは取引関係はありません。
- 取締役候補者吉野 幸司氏は、ヨシタケ・アームストロング株式会社の代表取締役およびカワキ計測工業株式会社の専務取締役を兼務しております。
- 取締役候補者早川 健二氏は、ヨシタケ・ワークス・タイランドの代表取締役を兼務しております。
- 取締役候補者浅田 幸男氏は、ヨシタケバイオマスエンジニアリング株式会社の代表取締役を兼務しております。
- 取締役候補者橋本 育夫氏は、アームストロング・ヨシタケの代表取締役を兼務しております。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	水谷 博之 (1952年1月3日生)	1990年6月 名古屋弁護士会登録 2004年4月 名古屋弁護士会副会長 2008年4月 名古屋家庭裁判所調停委員 2009年4月 中部地方交通審議会船員部会委員 2011年5月 株式会社カーマ（現 DCM株式会社）社外監査役 2011年6月 愛知県収用委員会委員 2012年11月 愛知県公害審査会委員 2017年6月 株式会社丸順（現 株式会社J-MAX）社外監査役 2019年6月 当社監査役 2022年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2022年9月 岐建株式会社社外監査役（現任） 現在に至る	一株
選任の理由および期待される役割 水谷 博之氏は、過去に社外取締役および社外監査役になること以外の方法で経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と見識を有し、監査等委員である取締役候補者として申し分ないものとして考え選任しております。企業経営にかかる特にコンプライアンス関連の事項に関し、弁護士としての専門的見地からの意思決定の妥当性・適正性を確保することを期待しております。 なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年であります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	林 宏 忠 (1969年10月7日生)	2004年4月 株式会社名古屋熱錬工業所(現 株式会社メイネツ)入社 2009年10月 同社専務取締役 2011年4月 同社代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社監査役 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 現在に至る	6,300株
<p>選任の理由および期待される役割 林 宏忠氏は株式会社メイネツの代表取締役として経営経験があり、監査等委員である取締役候補者として申し分ないものとして考え選任しております。企業経営にかかる全般的な事項に関し、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、意思決定の妥当性・適正性を確保することを期待しております。 なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年であります。</p>			
3	加 藤 敦 (1970年3月25日生)	1992年4月 株式会社セーシン入社 2010年4月 同社代表取締役(現任) 2015年6月 当社取締役 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 現在に至る	5,800株
<p>選任の理由および期待される役割 加藤 敦氏は株式会社セーシンの代表取締役として経営経験があり、監査等委員である取締役候補者として申し分ないものとして考え選任しております。企業経営にかかる全般的な事項に関し、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、意思決定の妥当性・適正性を確保することを期待しております。 なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって11年であります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 水谷 博之氏、林 宏忠氏および加藤 敦氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項
(1) 水谷 博之氏、林 宏忠氏および加藤 敦氏の選任が承認された場合には、当社は各氏との間に会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が定める額とする契約を継続する予定であります。
(2) 水谷 博之氏、林 宏忠氏および加藤 敦氏の選任が承認された場合には、各氏は東京証券取引所が定める独立役員となります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

当社取締役でありました島 勝彦氏は、2025年6月24日をもって退任いたしましたが、同人の在任中の功労に報いるため当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
島 勝 彦	2010年6月 当社取締役 2025年6月 当社取締役退任

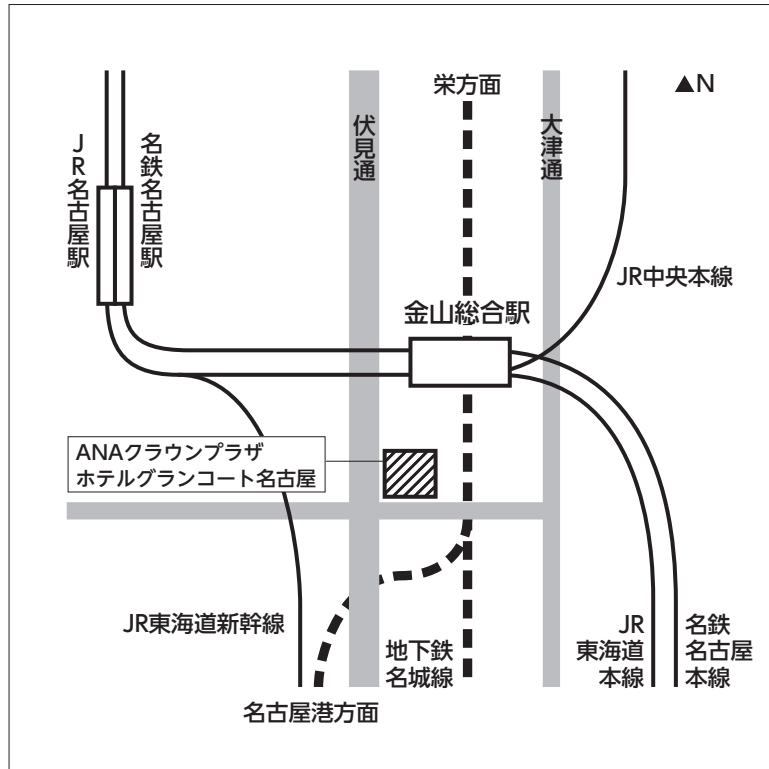
以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

第83期定時株主総会会場のご案内図

会 場 ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコートⅢ
名古屋市中区金山町一丁目1番1号
Tel 052-683-4111
(受付は7階でいたしております。)



交通

金山総合駅 (JR・名鉄・地下鉄) 南口より徒歩約1分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。